

No. 47号

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会議務局
電話 2332番
印刷
(株) 増田印刷所



厳冬のなかでも元気な子供達の声が……(田子内)

年頭のごあいさつ

東成瀬村議会議長 伊藤 誠也

あけましておめでとうございます。
昭和五十九年の新春を迎えて、皆様の御多幸と、村政発展を心から祈念申し上げます。

ご承知のとおり、十年前のオイルショック以来、経済の低迷が続き、地域経済はもろろんの事、国政に於いても、強力な施策の転換に迫られ、第二次臨調の答申も出されたのです。総論賛成各論反対という様な声もあつたなか、昨年暮れに、総選挙があり、新しい方向に推進されて参りますが、選挙には、新しい施策や、新しい言葉等が出ますが、此の度は、景況の浮揚対策、財政再建が主眼でありました。

昨年春以来、景気は、上向きにあるといわれておるものの、依然として厳しく、国の五十九年度予算編成に於いては、昨年度よりも少なく、更に減税の見返り増税や、公共事業の抑制に加えて、物価や公共料金の値上等、今後ますますの困難が予想されます。

そうした国政のしわ寄せが、地方自治体にも大きく影響して参ることは当然でして、かかる時、私達議会議員は、心を新たに、村政発展に、最善の努力を払わなければならないと考えておるところでございます。

自主財源を持たない村であつてみれば、総花的行政でなく、施策の重点化、効率化を図ることはもろろんのこと、住民の一人一人が、何を望み、何を求めているかに理解を深め、村としては何をなすべきかに、英知を出し合つて、新分野の開拓を、進めて参る所存でございます。



活力と創造力を引き出し、落ちこぼれない村づくりに、議会が精一杯に働けますよう、皆様と御理解と、御協力をお願い致します。年頭のごあいさつと致します。

12月定例村議会

58年度一般会計予算は 232万円減額補正され 累計は15億 418万 2千円に

(一般職員給与は4月にさかのぼり平均 2.1%アップ)

十二月定例村議会の あらまし

十二月定例村議会は、十二月二十日午前十時に開会され、会期を二十一日までの二日間と決定したあと、村長が行政報告を行った。

上程された議案は、五十八年度一般会計補正予算案、一般職員の給与改正など、九議案と、追加提案された、大型間接税を導入しないための意見書案など二議案を、原案どおり可決したほか、陳情八件を採択、請願一件は継続審査となった。

議案第五十六号 東成瀬村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

県の人事委員会の勧告にもとづき、一般職員の給与を、四月にさかのぼり、二・一%アップしたものである。

議案第五十七号 東成瀬村税条例の一部を改正する条例について

五十九年度分の住民税について、特別の減税をするため、特例を定めることにしたもので、

その概要は、

- 一、五十九年度納入分にかぎり人的三控除(基礎・配偶者・扶養)額を、二十二万円から二十二万七千円に引上げる。
- 二、配偶者、又は、扶養控除の適用となる者の要件として、給与などの所得限度額を、二十九万円から三十万円に引上げる。
- 三、勤労学生控除の適用として所得限度額を、五十二万円から五十三万円に引上げる。

議案第五十八号 昭和五十八年度東成瀬村一般会計補正予算(第四号)

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、二百三十二万三千円を減額し、予算総額を十五億四百八十八万二千円としたもので、主なものは、一般職員給与を平均二・一%のアップ分(五百二十二万二千円)東成瀬村コミュニティスキー場リフト工事費(二百万円)林道大沢滝ノ下線工事費負担金(二百五十万円)衆議員選挙費(百五十二万円)滝ノ沢造林地分収権取得費(百四十五万円)等をそれぞれ追加したほか、道路橋りょう費(減額七百六十二万八千円)非常備消防費(減額百九十八万八千

円)が実績に伴い減額されたものが主なものである。

議案第五十九号 昭和五十八年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算(第三号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七十七万八千円を追加し、予算総額を、千九百十九万七千円としたもので職員給与アップに伴う追加が主な内容である。

議案第六十号 昭和五十八年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ七十七万千円を追加し、予算総額を、二億二百四十七万五千円としたもので職員給与アップに伴う追加が主な内容である。

議案第六十一号 昭和五十八年度東成瀬村国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四百八十七万八千円を追加し、予算総額を、

七千九百八十五万八千円としたもので、職員給与アップに伴う追加と医薬品購入費の追加が主な内容である。

議案第六十二号 昭和五十八年度東成瀬村老人保健特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三万五千円を追加し、予算総額を、一億千七百二十一万九千円としたもので、五十七年度医療費額確定による国庫、県費返還金の追加が主な内容である。

議案第六十三号 昭和五十八年度東成瀬村十文字学生寮特別会計補正予算(第一号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九万七千円を追加し、予算総額を、八百七十五万八千円としたもので、職員給与アップに伴う追加が主な内容である。

議案第六十四号 東成瀬村コミュニティスキー場設置条例の一部を改正する条例

リフトを増設したことに伴い

十二月定例議会

村長行政報告

六十年度までの

村財政健全化計画を作成

①人件費の抑制 ②物件費補助費等の抑制 ③公債費の繰上償還

本会議開会にあたり、村行政の執行状況、並びに今後の対応等所信の一端をのべ、ご挨拶いたします。

五十八年度で計画致しました工事関係事業につきましては、議員各位のご支援と、村民各位の理解あるご協力により、まずまずの順調な経緯に推移しておりますことを心から感謝申し上げます。

一部各課ごとに取り上げてみますと、建設課の下田線、産業課の農業災害等による、伊達堰頭首工等、一、二の未完成工事もあるが、これらはいずれ予定通り、年度内完工に向かい努力したいと考えています。

一方五十七年度からの新規事業の地籍調査事業は、田子内地区については、県の検収、認証を受け、現在国土庁に認証申請中の段階であり、五十八年度の岩井川地区については、確認測



行政報告する後藤村長 58. 12. 20

量業務も終わりましたが、村有地を私有地として使用しておられる方々もだいぶ見うけられるので、今後これが処置等については、議員各位のお力添えをいただくと同時に、農業委員会等のご協力を得なければならぬものと思っております。

第二次林業構造改善事業も、本年度分は現場等事務検査も終わり、来年度以降の事業に向け準備中であり、樹園地農道も整備が進み、引き続き五十九年度も実施してまいる所存であり、完成年度が六十年になる可能性もありますので、予算獲得等に努力する所存です。

民生課関係では、各種事業と関係制度の活用積極的に取り組む住民生活の向上発展に寄与したいものと思っております。総務課では、財政硬直化が特に著しい町村として、全県十三町村の内の一に県から指定さ

れ、今後の財政健全化計画を作成するよう指導を受け、現在作成中です。同時に国土利用計画策定第二期山振地域指定のための準備に入っております。税務課では、税収状況は若干の滞納者もあるが、村民の協力の努力により、現在は、前年なみの収納をやや上まわる調定であり、年度末には予算計上額を確保できるものと思っております。

この使用料の徴収等について条例の一部を改正したもので、使用料金は、大人一日券五百円、子供一日券三百円、共通一年券三千円。

議案第六十五号 大型間接税を導入しないための意見書の提出について

一方産業面においては、五十九年度から第三期水田再編対策が打ち出され、十二月九日、全県助役会議において我村は、減反面積六十ヘクタール、政府売渡限度数量二万二千四百一俵を指示されてまいりました。五十八年度に比べ、面積では一ヘクタール減、売渡数量においては百一俵の増となりました。しかし五十八年度も、現在のところ二百七十俵の裏出しがでなかなか現状をふまえ、その対策を考え、また五十九年度から始まる約一割の他用途米をどうすれば良いか、食糧米に比べ、トン当たり十一万円も安くなるこの

他用途米のあり方、制度等の対策を充分に熟慮検討して、それに対応する所存ですので、高一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。本定例会のご挨拶いたします。

政府税制調査会の中期答申には、「課税ベースの拡大」記載義務、総収入金額報告制度の導入などが盛りこまれておりこれがそのまま実施されると、大型間接税の導入に道をひらくことになりかねないことから、この税調査申をもとに、大型間接税を導入することのないよう東成瀬村議会は全会一致で大蔵大臣に對し意見書を提出した。

議案第六十六号 国立病院療養所の存続を求める意見書の提出について

本年五月二十四日閣議決定の「行政改革大綱」は、国立療養所の在り方を見直し、施設の統廃合、現場業務の民間委託の方針を打ち出したことに対し、東成瀬村議会は、全会一致で総理、厚生、大蔵の各大臣と行政管理庁長官に対し次のご要望を強く要請し、意見書を提出した。

一、国立病院、療養所の廃止や地方自治体への移管、民営化計画をやめ、住民医療を充実、発展させること。
二、国立病院、療養所の医療従事職員的大幅増員に基づく増床養成、研修機能の強化を積極的に図ること。
三、国立病院、療養所の現場業務の民間下請けは行わないこと。

請願・陳情

審査結果

陳情者 秋田県商工団体連合会
事務局長 船越末造

陳情第十六号 医療保険をはじめとする社会保障制度の改善に反対する陳情

今、我国では医療費の抑制と福祉制度の見直し、受益者負担などが政府を中心にすすまれているが、これは今まで築き上げてきた社会保障が後退することであり、この改正に反対する旨、陳情したものである。

陳情者 秋田県難病団体連絡協議会
代表者 田原 知子

陳情第十七号 国立病院・療養所の存続を求める陳情

国に意見書を提出した。

陳情者 全日本国立医療労働組合秋田地区協議会
議長 高橋 信夫
他 2名

陳情第十八号 東成瀬小学校にプール設置の陳情

陳情者 滝ノ沢部落長 柳 邦夫
他田子内四部落長

陳情第十九号 村負担講師の継続配置についてのお願

大柳小学校の複式学級解消のため、引き続き五十九年度も村負担講師の配置を、お願いしたい旨、陳情したものである。

陳情者 大柳小学校長 沼沢 重次郎
同校PTA会長 高橋 憲蔵

陳情第二十号 東成瀬小学校プール建設についての要望書

陳情者 東成瀬小学校PTA会長 佐々木 健夫
他 P T A 会員一同

継続審査とされたもの

請願第二号 政府税制調査会の中期答申による個人事業所得者に対する記帳義務収入金課税の導入に反対を求める請願

慎重な審査が必要とされ、継続審査とされた。
陳情者 日本農民組合秋田県連合会
執行委員長 庫山寛一

紹介議員 後藤 作

第8回 臨時村議会

第八回臨時村議会は十一月十六日午前十時に開会され、会期を一日間と決定した。

上程された議案は、五十八年度簡易水道特別会計補正予算(第2号)を原案どおり可決したほか、陳情一件を採択した。

議案第五十五号 昭和五十八年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算(第二号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ二百六十四万四千円を追加し、予算総額を、一千八百四十一万九千円としたもので、内容は蛭川小規模水道水源池改良工事を行うものである。

第八回臨時村議会(十一月十六日)で審議された陳情は次のとおりである。

採択されたもの

陳情第十四号 前山作業道の林道昇格並びに滝ノ沢平良線の取付歩道の改良に関する陳情

現前山作業道は、自動車の運行が危険な為、これを林道に昇格し本格的な改良を要望、又、滝ノ沢平良線については、猿橋付近の取付歩道の改良を陳情したものである。

陳情者 肴沢・蛭川 部落長 土谷 陸郎
副部落長 土谷 義雄

十二月定例村議会(十二月二十日)で審議された請願、陳情は次のとおりである。

採択されたもの

陳情第十五号 大型間接税を導入しない為の意見書提出に関する陳情

この堰の元切り落し箇所は災害防止の為の側溝設置と、堰下流田畑の冠水と家屋の浸水被害を防止する為の切り落しの新設を陳情したものである。

陳情第十三号 川通野堰下流への側溝設置についての陳情

陳情者 滝ノ沢果樹防除組合 組合長 佐藤 岩雄

陳情第八号 ヒョウ災害に関する陳情

去る六月九日に激しい降ヒョウにより、滝ノ沢果樹園が大きな被害を受けた為、応分の援助を賜わりたい旨、陳情したもので、秋の収穫状況を確認するまで継続審査されたものである。

